

人と地域がきらめく 文化の薫るまち をめざして

きらめ

煌 くまち

宇部市文化振興ビジョン(第三次)

(素案)

2022 ~ 2026

2021年12月現在

宇 部 市

1 文化振興ビジョン（第三次）への改定にあたって

- (1) 改定の目的
- (2) 第三次ビジョンの位置づけ
- (3) 計画の期間
- (4) 対象とする文化

2 文化振興施策の現状と課題

- (1) 文化振興施策を取り巻く状況
 - ① 文化の意義
 - ② 国における文化振興施策の動向
- (2) 本市の文化活動の現状
 - ① 【本市の文化資源】
 - ② 【文化団体や市民活動】
 - ③ 【UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）など】
 - ④ 【文化施設】
 - ⑤ 【文化財・伝統文化】
 - ⑥ 【産業文化】
- (3) 文化振興ビジョン（第二次）の進捗状況
 - ① 主な指標
 - ② 第二次ビジョン事業全体の進捗状況
- (4) 市民アンケート調査
 - ① 回答者について
 - ② 調査結果について
- (5) 「宇部市のアートのまちづくり」アンケート調査について
 - ① 回答者について
 - ② 調査結果について
- (6) 本市の文化活動の課題
 - ① 市民の文化活動について
 - ② 文化団体・文化事業者について
 - ③ 子どもたちへの文化事業の機会の創出について
 - ④ UBE ビエンナーレ・彫刻について
 - ⑤ 文化施設について
 - ⑥ 文化財の保存・活用について

3 基本目標と施策体系

- (1) 基本目標
- (2) 総括的数値目標
- (3) 施策体系

4 具体的施策の展開

施策1 文化・アート活動の活性化

(1) 文化活動の推進

(2) 文化・アート人材の育成

施策2 「UBEビエンナーレ」からひろがる“まち・ひと・アート”

(1) UBEビエンナーレの推進

(2) 彫刻企画展等の開催

(3) 彫刻とアートの教育の推進

(4) 彫刻によるまちづくりの推進

施策3 文化施設の整備・充実

(1) 渡辺翁記念会館・文化会館の整備等

施策4 文化財の保存・活用

(1) 文化財の活用の推進

(2) 宇部市史の編さん

5 文化振興ビジョン（第三次）の推進体制

1 文化振興ビジョン(第三次)への改定にあたって

(1)改定の目的

文化活動を通して享受する楽しさや感動は、人生の喜び、生きる糧となるもので、日々の暮らしに潤いをもたらし、心豊かな市民生活や活力ある社会の基礎ともいえるものです。

このため本市では、2010年(平成22年)に「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」(平成22年条例第57号)(以下「文化振興まちづくり条例」という。)を制定し、2012年(平成24年)に「煌くまち 文化振興ビジョン」(以下「第一次ビジョン」という。)を策定しました。

2017年(平成29年)には「煌くまち 文化振興ビジョン(第二次)」(以下「第二次ビジョン」という。)へと改定を行い、「文化によるまちづくり」についての取組を進めてきたところです。

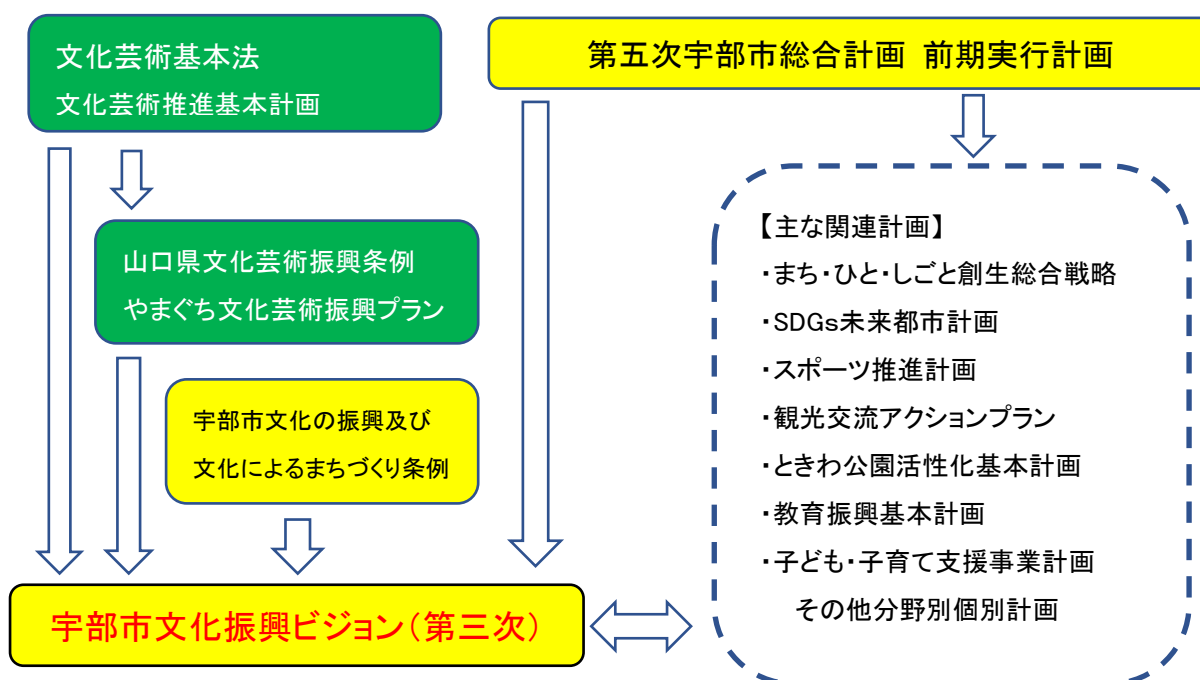
このたび、「第二次ビジョン」の計画期間が2021年度(令和3年度)で満了することから、次の5年間を見据えた新たなビジョン(以下「第三次ビジョン」または「本ビジョン」という。)を策定します。

なお、改定に際しては、宇部市文化振興まちづくり審議会での審議や、市民アンケートなどで寄せられた市民の意見を反映させるとともに、SDGsや社会包摂・多文化共生・文化芸術創造都市などの取組等も視野に入れ、施策体系等の見直しを行います。

(2)第三次ビジョンの位置づけ

「文化振興まちづくり条例」に規定された基本方針として、条例の基本理念等を推進するとともに、第五次宇部市総合計画の分野別計画として、総合計画との整合性を図り、各分野の個別計画等との連携を図ります。

また、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として位置づけます。



(3) 計画の期間

「第五次宇部市総合計画 前期実行計画」と計画期間をあわせ 2022 年度（令和 4 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 5 年間とします。

(4) 対象とする文化

本ビジョンで対象とする「文化」の範囲については、音楽や美術などいわゆる「芸術」のみではなく、伝統芸能や生活文化なども含む、幅広い範囲で多様なものとして捉え、「文化振興まちづくり条例」第 2 条に規定されている分類に基づき、下表のとおり整理しました。

大分類	小分類
①芸術	「芸術」 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、俳句、俳画、短歌、川柳、 工芸技術等 「メディア芸術」 映画、漫画、アニメーション、電子機器等を利用した芸術等
②芸能	「芸能」 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、民謡民舞、詩吟、奇術等 「伝統芸能」 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、神楽等
③伝統文化	「伝統文化」 長い年月を重ね、受け継がれてきた文化や芸能等であり、①②④ の中でも、多くのものが伝統文化である。
④生活文化 その他市民が 主体的に行う 創造的な諸活 動及び文化財	「生活文化」 茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋等 「民俗文化財」 生活慣習、民俗芸能、民俗技術等 「文化財」 有形文化財、無形文化財、文化芸術施設、産業遺産等

2 文化振興施策の現状と課題

(1) 文化振興施策を取り巻く状況

「第二次ビジョン」への改定から、5年が経過し、その間、文化芸術基本法の制定など、国・自治体においても、文化施策で新たな展開を模索する大きな流れが現れています。

また、SDGs・社会包摂・多文化共生など文化と密接に関係する社会の潮流が急速に浸透し、様々な社会問題・課題をアートのかで解決しようとする取組が広がっています。

① 文化の意義

文化には、ひとの心を豊かにし、明日への活力をもたらす大きな力があります。人々のお互いの理解や触れ合い・交流を促し、世界に平和をもたらすものとして、これからの社会づくりに限りなく大きな役割を担っています。

また、文化は地域の特性や独自性を継承し、新たな創造を生み出していく原動力になります。

本市がかつて経験した、戦災や煤じん公害、地域社会の荒廃に端を発した青少年非行などを克服する過程で、本市独自の「野外彫刻」や「クラシック音楽」などの文化が人々の心に力を与え、精神的な支えとなり、地域住民の心のつながりを回復させるなど、「心の復興」に大きな役割を果たしたほか、人々がその土地で生き続けるための礎となりました。

そうした経験から、SDGs・社会包摂など社会の流れもあり、本市においても、改めて文化の持つ力と意義が再認識されています。

特に、最近では、様々な社会問題の解決策としてアートを用いたアプローチが日本各地で積極的に行われており、文化の持つ社会的な役割はますます拡大しています。

② 国における文化振興施策の動向

- ・2001年 「文化芸術振興基本法」制定
- ・2012年 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）が制定。劇場、音楽堂等の位置付けや役割等が明確化。
- ・2017年 文化芸術振興基本法の改正により、名称も「文化芸術基本法」と変更。
この改正では、文化芸術の振興のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが示された。
- ・2018年 文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「文化芸術推進基本計画」を策定。

(2)本市の文化活動の現状

①【本市の文化資源】

本市は、山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。

厚東川に沿って広がる開作地、南部の海岸線、霜降山、荒滝山などの豊かな自然に恵まれ、長い歴史と伝統の中で、豊かな文化が育まれてきました。

明治中期から盛んになってきた石炭産業など発展を背景に、1921年（大正10年）に市制が施行されてからは、県西部の中核都市として発展していく中で、絵画、文学等の分野では優れた作家が登場しました。

特に、戦後は、記念会館において、国内外の著名なクラシック演奏家などが、多数、招かれ演奏会を開催するなど、洋楽の分野で活動が活発化しました。

また、戦災や煤じん公害など荒廃した地域社会の復興の過程で、緑化運動、花いっぱい運動が展開され、さらに「宇部を彫刻で飾る運動」が広がり、こうした流れを受け野外彫刻においては、UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）により彫刻によるまちづくりが続けられています。

さらに、近年では、映画・アニメーション・音楽などの分野で、本市にゆかりのある映画監督やアーティストの目覚ましい活躍が見られます。

②【文化団体や市民活動】

本市には、文化の力で戦後の荒廃したまちを潤そうと、文化愛好者が集まって誕生した「宇部文化連盟」や「宇部好楽協会」など、様々な文化団体があります。そうした団体を中心に、市民による文化活動が盛んに行われています。

特に、オーケストラ・吹奏楽をはじめ、合唱やクラシックコンサート、邦楽など市民の音楽活動が盛んなことは、本市の文化の大きな特徴のひとつです。また、写真、絵画、彫刻、茶華道、書道、俳句、俳画、美術、演劇、舞踊などの各分野においても、個人やグループでの展覧会や公演が活発に行われています。

③【UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）など】

市民運動をきっかけに、1961年（昭和36年）からスタートした「UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）」は、世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクールに発展するとともに、市内に受賞作品等を200点以上設置するなどアートを取り入れたまちづくりを進め、本市独自の文化を発信する役割を担っています。また、市民がアートに触れる機会を創出するため、市所蔵作品展のほか、企画展やワークショップ等を定期的で開催しています。

その他、本市独自の地域資源である彫刻を活用した様々な教育プログラムを行い、子どもたちの想像力と豊かな感性を育む彫刻教育を行っています。

④【文化施設】

渡辺翁記念会館は、本市発展の基礎を築いた渡邊祐策翁の遺徳を記念して、翁の関係した7事業各社（後のUBE株式会社）の寄付をもとに、1937年（昭和12年）に完成・開館しました。著名な建築家、村野藤吾設計の戦前の傑作として国内外に広く知られた建造物であり、2005年（平成17年）に国の重要文化財に指定されています。

特に、音響効果に優れた音楽ホールとしての評価が高く、戦後発足した「宇部好楽協会」などが中心となって国内外の著名なアーティストを多数招き、数多くの公演が行われてきました。こうした歴史的経緯や建造物としての価値などから、本市の文化遺産と言えるものであり、文化芸術活動の拠点として貴重な施設となっています。

また、ホールを有する文化施設としては、同じく村野藤吾設計の建造物である宇部市文化会館やヒストリア宇部（旧宇部銀行館）をはじめ、多世代ふれあいセンターや楠総合センター（ルネッサンスホール）などがあります。

他にも、図書館や学びの森くすのき、男女共同参画センター・フォーユーなどの文化活動の拠点があり、様々な活動が行われています。

⑤【文化財・伝統文化】

本市には、江戸時代初期の防長二か国の大型地図である「慶長国絵図控図周防国・長門国」や建造物「渡辺翁記念会館」などの国指定文化財が6件、山口県指定文化財が19件、宇部市指定文化財が56件、さらに国の登録文化財が6件あります。

このうち、県指定文化財の「岩戸神楽舞」、市指定文化財の「岡田屋百手神事」、「居能盆踊り」、「丸尾十七夜管弦祭」は、地域の民俗芸能などを保護し後世に伝承する目的を持つ無形民俗文化財であり、本市の伝統文化の継承という重要な役割を担っています。

また、「南蛮音頭」は、石炭採掘の際に「南蛮車」を押しながら唄った労働歌を現代化したものとして、本市のみならず、山口県を代表する民謡のようによく唄われています。

さらに、国の伝統的工芸品である「赤間硯」や全国でも数少ない手造りによる箏の製作が行われているほか、指定・未指定を問わず、美術品等の有形文化財や伝統行事、お祭りなどの無形文化財も数多く存在しています。

⑥【産業文化】

本市には、炭鉱とともに発展してきた歴史を伝える「石炭記念館」の他、「沖ノ山電車堅抗石垣」、「旧桃山1号配水池監視廊入口」、「桃山配水計量室」、「永山本家酒造場」などの本市の産業の発展の歴史を象徴する文化財が存在し、一部は国の登録文化財や近代化産業遺産に認定されています。

また、1698年（元禄11年）に築造され、江戸時代以降の本市の産業発展に寄与した常盤湖の南端に位置する「本土手」は、先人の知恵と工夫、技術が顕著に見られる歴史的遺産であり、常盤湖は、2016年（平成28年）に「世界かんがい施設遺産」に登録されています。

(3)文化振興ビジョン(第二次)の進捗状況

現 況

記念会館・文化会館の利用者数は、2019年度(令和元年度)までは概ね15万人前後でしたが、2020年度(令和2年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館・利用制限が相次いだことから、前年比約30%と大きく落ち込みました。公演等開催回数についても同様の傾向を示しています。

また、芸術祭参加者数は、25,000人規模で推移してきましたが、2020年度(令和2年度)は、舞台部門の全面的な中止及び展示部門の大幅縮小により、前年比約12%となりました。

2020年度(令和2年度)は、コロナ禍により、市民の文化活動の発表の場及び鑑賞の機会が大きく失われました。

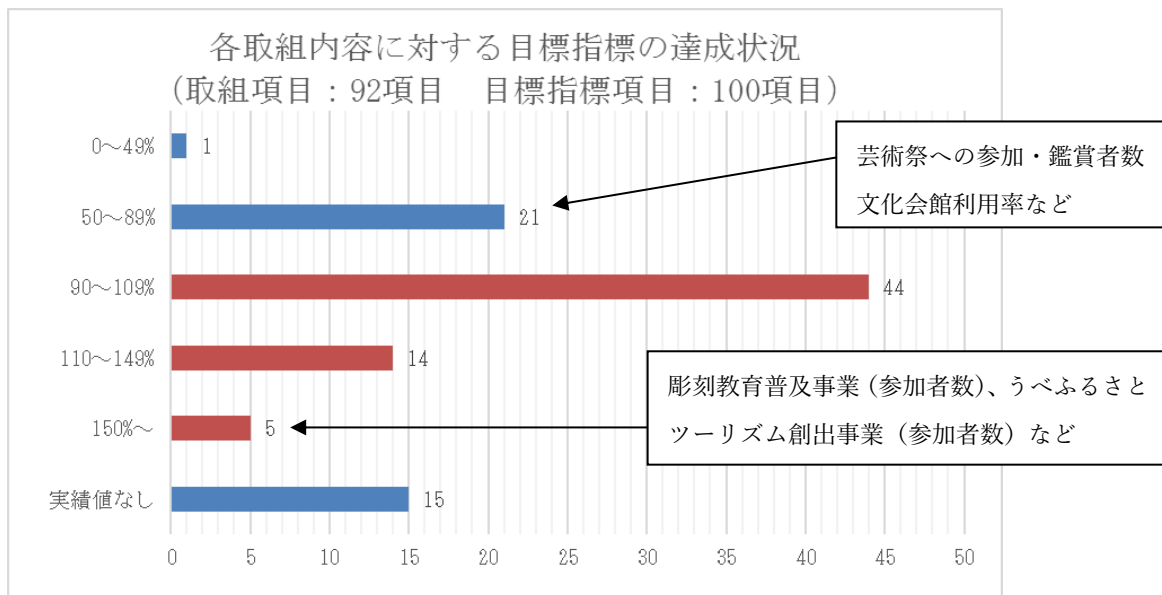
①主な指標

指標	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
記念会館・文化会館					
利用者数(人)	123,316	156,009	174,380	144,808	42,799
公演等回数(回)	198	214	212	191	74
芸術祭参加者数(人)	24,053	26,321	25,382	25,961	3,123

② 第二次ビジョン事業全体の進捗状況

第二次ビジョンでは、計画期間中の各年度に目標指標を設定しており、2019年度（令和元年度）末までの進捗状況については、以下のとおりとなっています。

各指標の達成状況



90%以上達成している指標が全体の63%

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない
直近の数値により各指標の達成状況を掲載。

[第三次ビジョンでは]

6 割弱の項目が目標値にほぼ到達しており、彫刻教育やうべふるさとツーリズムなど体験型の事業については大幅に上回っています。一方で芸術祭への参加・鑑賞者数や文化会館利用率などについては目標値を下回っています。

こうしたことから、第三次ビジョンにおいては、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応しながら、市民の文化活動への支援や文化に触れる機会の創出、子どもたちをはじめとして文化に携わる市民層を広げる取組を一層充実させていくことを目指します。

(4) 市民アンケート調査

第三次ビジョンへの改定にあたっては、第二次ビジョンの事業進捗状況を踏まえるとともに、市民の文化活動の現状や今後のあり方などに関する「市民アンケート調査」を実施し、その結果を参考とします。

① 回答者について

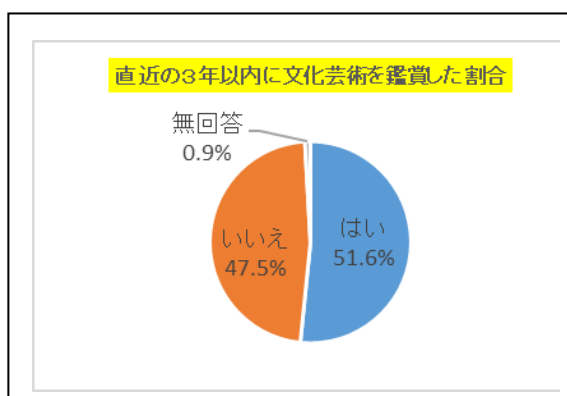
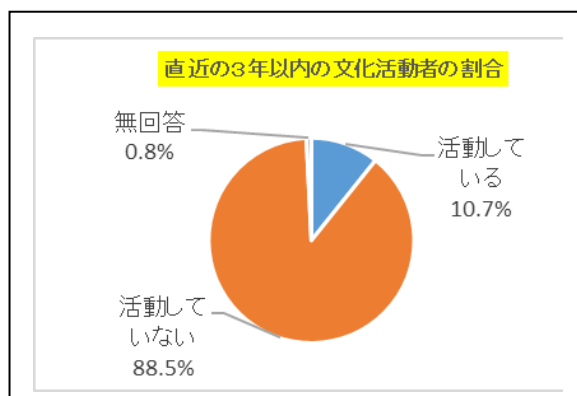
- ・実施時期：2021年（令和3年）5～6月
- ・対象者 宇部市民（18歳以上）の中から3,000人を無作為抽出
- ・回答数 1,025人（回収率 34.2%）

② 調査結果について

アンケート1

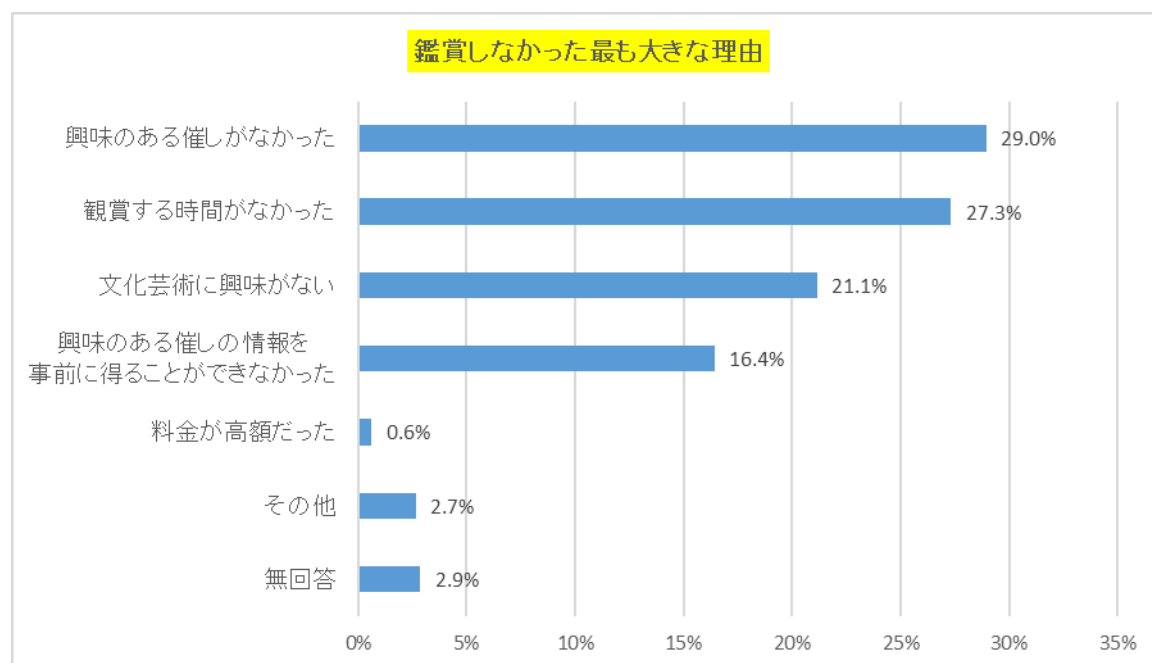
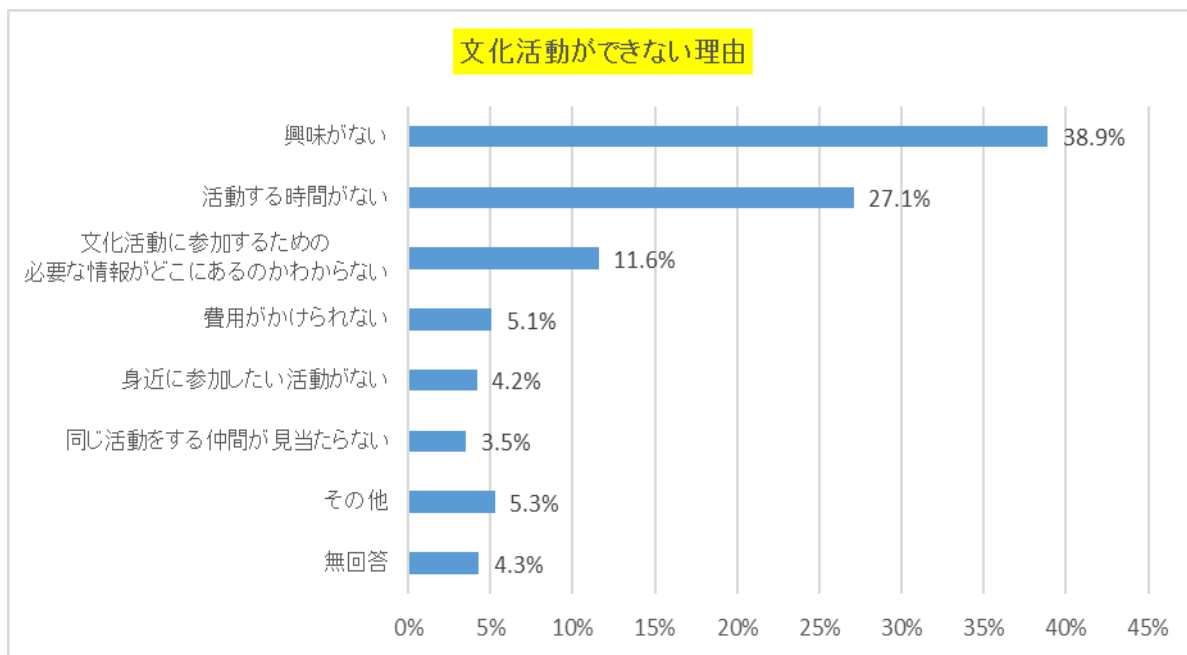
● 「3年以内に自身で演じたり、創ったり、描いたりなどの文化に関する創作・発表等の活動をしているか」との問いに対して、自身の文化活動については「活動していない」と回答した人が88.5%でした。

また、「この3年間に文化芸術を鑑賞した」と回答した方は51.6%となっており、文化活動は行っていないが、文化芸術への関心は高いという傾向が伺えます。



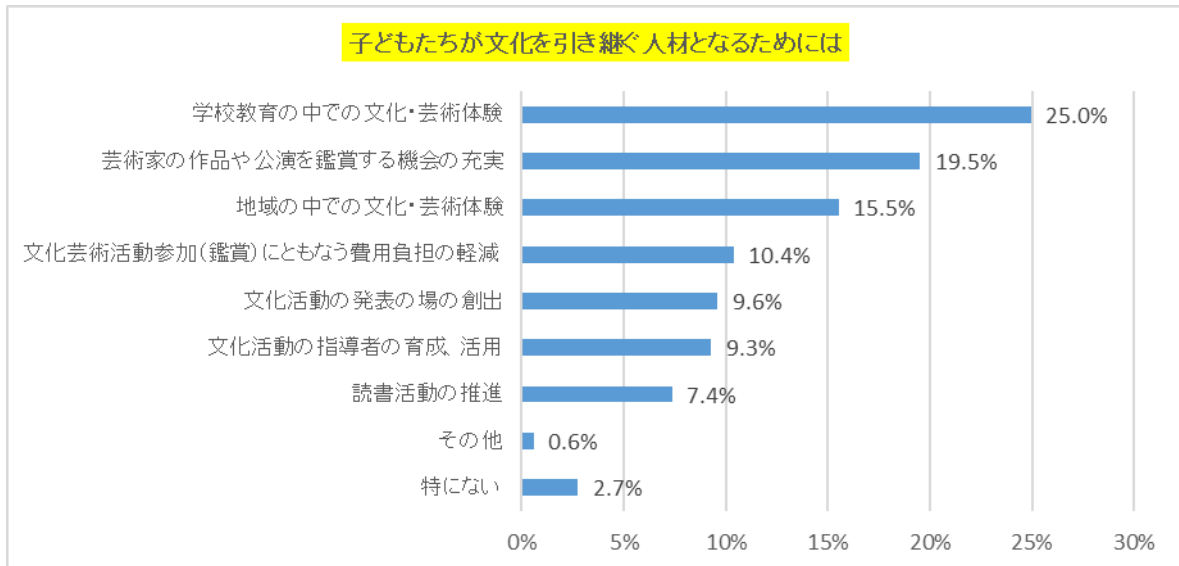
アンケート2

- 文化活動ができない・文化芸術を鑑賞しなかった理由として、「身近に参加したい活動や興味がある催しが無い」、「時間的制約」や「情報不足」などが挙げられました。



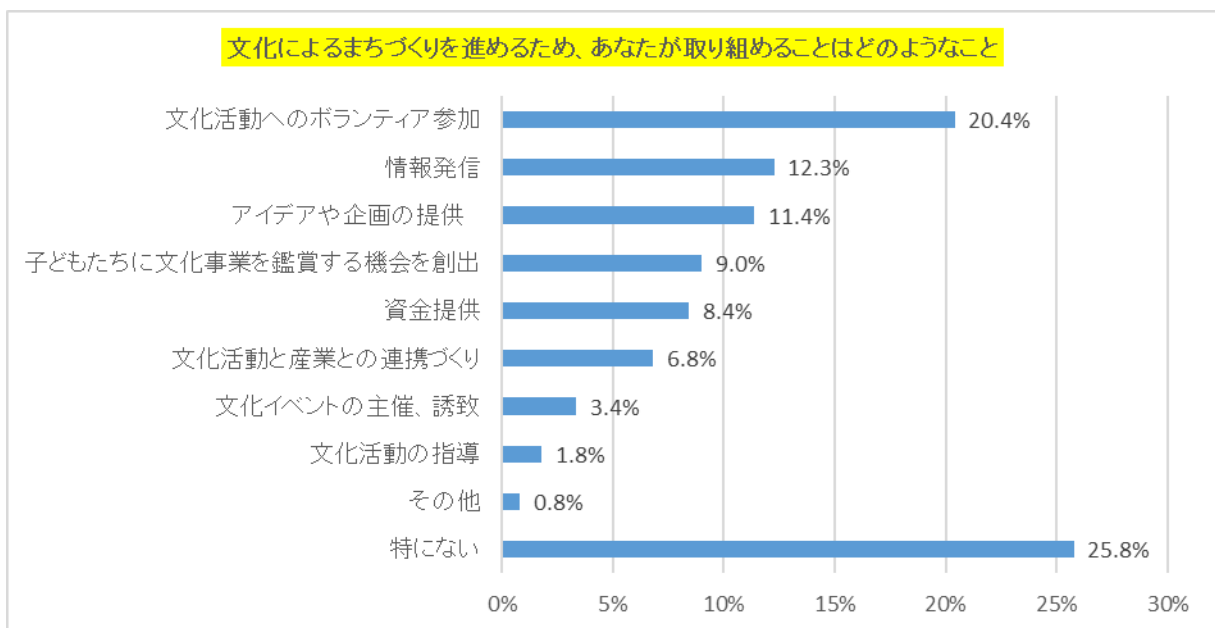
アンケート3

- 子どもたちが文化を引き継ぐ人材となるための取組としては、「学校や地域での文化事業の体験が必要」、「公演を鑑賞する機会の充実」などが挙げられました。



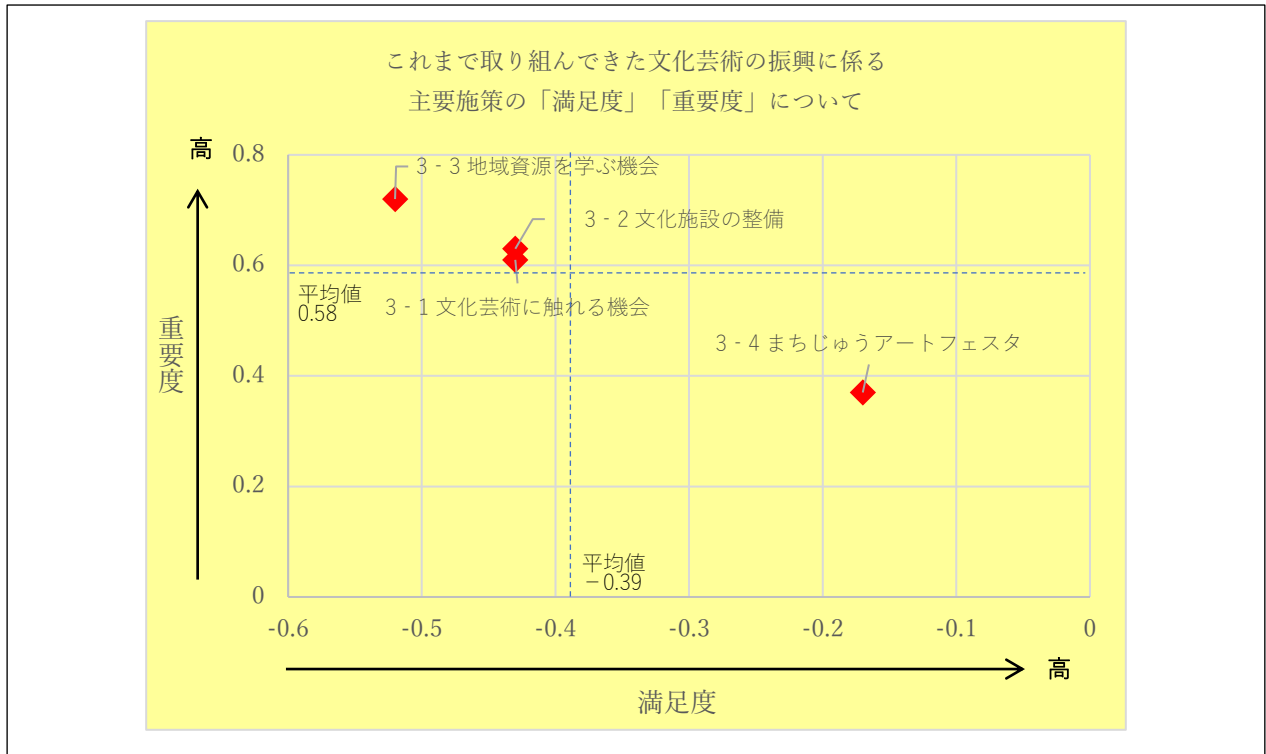
アンケート4

- 自身が文化によるまちづくりを進める上で取り組めることとしては、「ボランティア参加」が大きなウエイトを占めました。



アンケート5

- 「地域資源を学ぶ機会」「文化芸術に触れる機会」「文化施設の整備」については、重要な取り組みと認識されているものの満足度は低くなっています。



(5) 「宇部市のアートのまちづくり」アンケート調査について

① 回答者について

- ・実施時期：2021年（令和3年）8月9日（月）～8月22日（日）
- ・対象者 宇部市民（モニター数：691人）
- ・回答者数 308人（回答率：44.6%）

② 調査結果について

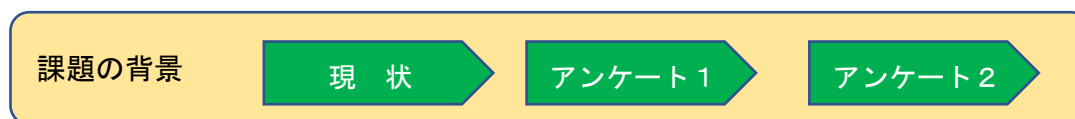
アンケート 6

UBEビエンナーレが「アートのまちづくり」に果たす役割は大きいと思いますか。			彫刻以外のアートにも力を入れたほうが良いと思いますか。		
思う	40.3 %		思う	32.8 %	
少し思う	33.1 %		少し思う	29.9 %	
どちらとも言えない	15.3 %		どちらとも言えない	21.1 %	
あまり思わない	7.8 %		あまり思わない	11.4 %	
思わない	3.6 %		思わない	4.9 %	
市内への彫刻作品の設置を継続し、増やしていくべきだと思いますか。			彫刻教育が果たすシビックプライド醸成への効果について、どのように思われますか。		
思う	35.1 %		効果がある	29.9 %	
少し思う	21.1 %		少し効果がある	30.2 %	
どちらとも言えない	18.5 %		どちらとも言えない	26.3 %	
あまり思わない	15.6 %		あまり効果がない	9.1 %	
思わない	9.7 %		効果がない	4.5 %	

(6)本市の文化活動の課題

①市民の文化活動について

- ・時間がないという人に対して、土日や平日夜間のイベント開催など、市民が日常的に文化に触れる・親しめるような環境づくりを行うことが必要。
- ・参加したい活動や興味がある催しが無いという人に対して、魅力ある多彩な文化イベントの誘致・創出など、文化を身近に感じ、文化イベントに関心をもってもらうことが必要。
- ・情報不足を感じている人に対して、イベントの効果的な周知・PR（広報うべ、報道発表、SNS等）など、情報不足によって、文化活動に触れる機会を逃すことのないようにすることが必要。
- ・「文化」の幅広さを市民に理解してもらうための働きかけが必要。
（例）カラオケで歌うこと、展示されている子どもの描いた絵を見ること、野外彫刻を見ることが、テレビで名作映画を見ることも「文化」の一つと捉える。
- ・いつでもどこでも「文化がある」状況にしていくことが必要。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応した文化活動を推進することが必要。
- ・多文化共生や社会包摂を意識した文化活動を広げていくことが必要。
- ・高齢者・障害者・在留外国人など誰もが文化事業に参加できる環境づくりが必要。
- ・アートコミュニティなど、文化の力によりコミュニティを形成する活動を広げていくことが必要。



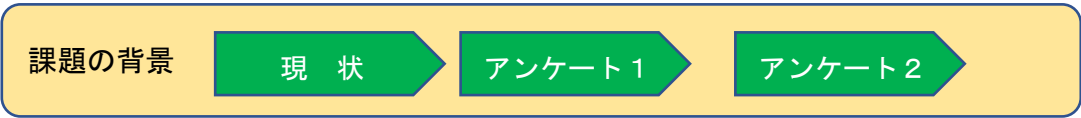
②文化団体・文化事業者について

- ・文化団体関係者の高齢化などにより、文化活動団体の数や会員数が減少しており、文化活動の活性化に向けた支援が必要。
- ・文化活動へボランティアで参加する人を増やすなど、ボランティアに参加しやすい環境整備を行うことが必要。
- ・文化活動団体や文化事業者の事業実施のための運営資金の確保のため、助成財団等の助成情報の周知が必要。



③子どもたちへの文化事業の機会の創出について

- ・子どもたちが、地域や学校で、文化に触れ体験する機会を充実させることが必要。
- ・子どもたちが、文化施設を気軽に訪れ、芸術家の作品や舞台公演等を鑑賞する機会を増やすことが必要。
- ・経済的又は様々な事情を抱える家庭の子どもたちに社会包摂型の文化事業が必要。
- ・子どもたちが、地域・学校・文化施設などで、本市の歴史・地域資源・文化財などを学ぶ機会を増やすことが必要。



④UBE ビエンナーレ・彫刻について

- ・「UBE ビエンナーレ」や「彫刻のまち」を、シビックプライドへと繋げることが必要。
- ・野外彫刻展が開催されて60年が経過し、市内に設置している作品の経年劣化が進んでおり、今後の維持管理方法の検討が必要。
- ・「彫刻教育」の推進を図るため、より充実した彫刻学習体験の場を継続的に提供していくとともに、子どもだけでなく、幅広い世代の生涯学習などにも拡大していくことが必要。



⑤文化施設について

- ・記念会館・文化会館ともに耐震性がなく、耐震改修や大規模修繕の検討が必要。
- ・駐車場不足及び公共交通の脆弱性など、記念会館・文化会館へのアクセスの課題を改善することが必要。
- ・近隣都市の文化施設と公演や講演会・コンベンション等の開催において競合が進み、選ばれる魅力ある施設に改修していくことが必要。
- ・文化関連産業が脆弱であり、多様な文化事業の円滑な開催のため市内の文化産業（ホールの舞台・映像等）を支援することが必要。



⑥文化財の保存・活用について

- ・文化財保護活動を行う人材の高齢化が進んでおり、後継者の育成が必要。
- ・所有する収蔵品等を次世代に継承していくため、未指定文化財を計画的に調査し、文化財の指定・登録化を進めていくことが必要。
- ・本市の貴重な文化財を、保護活動だけでなく、活用を進めることで、文化に対する市民の理解や関心、愛着を高めていき、シビックプライドを醸成することが必要。



3 基本目標と施策体系

これからの本市の文化振興においては、「第2章（6）本市の文化活動の課題」など踏まえ、市民が日常的に文化に触れることや、文化活動に参加することが必要と考え、本ビジョンでは、次のとおり基本目標や総括的数値目標を定め、これらを実現する施策体系を整理し各取組を実施していきます。

(1) 基本目標

本ビジョンの基本目標は、第一次・二次ビジョンの基本目標を引き継ぎ、

『人と地域がきらめく 文化の薫るまち』 とします。

なお、文化振興施策は長期的に継続することが必要であり、成果は、短期間かつ数値などで、評価することが困難な面もありますが、本ビジョンでは、5年間の取り組みを評価するため、「インターネット市民モニター」などを実施し、次のような総括的数値目標を設定します。

(2) 総括的数値目標

目標指標1

1年間に1回以上文化芸術を鑑賞(※1)したことがある市民の割合

2019年度(令和元年度): 76.8% →最終年度: 80%
2020年度(令和2年度): 49.8%

目標指標2

1年間に1回以上文化活動を行ったことがある市民の割合

2019年度(令和元年度): 27.7% →最終年度: 33 %
2020年度(令和2年度): 22.0%

目標指標3

鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が宇部市内等である割合

最終年度：85%

※宇部市内等：宇部市・山陽小野田市・美祢市・山口市阿知須地区

※1 本ビジョンで目標とする「文化芸術の鑑賞」とは、芸術作品などを見たり聴いたりして、理解し味わうことです。

また、劇場や音楽堂・美術館での鑑賞にとどまらず、市内の各所にある野外彫刻や店舗に飾ってある絵画の鑑賞、さらに自宅で見るテレビ映画など様々なものを指します。

本計画に基づき展開する各施策は、持続可能な開発目標の達成に貢献するものです。

特に関連の強い開発目標は、「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「8. 働きがいも経済成長も」「11. 住み続けられるまちづくりを」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」になります。



【SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)】は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓う、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択されたもので、17のゴールから構成されています。



(3) 施策体系

基本目標である「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」を実現するため、4つの施策の下、各取組を展開していきます。

施策1 文化・アート活動の活性化	(1) 文化活動の推進
	(2) 文化・アート人材の育成
施策2 「UBEビエンナーレ」からひろがる“まち・ひと・アート”	(1) UBEビエンナーレの推進
	(2) 彫刻企画展等の開催
	(3) 彫刻とアートの教育の推進
	(4) 彫刻によるまちづくりの推進
施策3 文化施設の整備・充実	(1) 渡辺翁記念会館・文化会館の整備等
施策4 文化財の保存・活用	(1) 文化財の保存・活用の推進
	(2) 宇部市史の編さん

4 具体的施策の展開

施策1 文化・アート活動の活性化

【施策の方向性】

宇部文化連盟や宇部市文化創造財団などの活動団体と連携し、市民の文化活動の支援や文化・アートに触れる機会の創出に取り組むとともに、文化活動者の人材確保や育成により、未来を担う子どもたちをはじめとして文化に携わる市民層を広げます。

また、アートを介して、ひと・もの・ことをつなぎ、まちの創造的発展に向けて自ら活動する「アートコミュニケーター」を育成し、市民が身近に文化やアートに親しめる環境づくりを進めます。

活動指標	項目	現状値		目標値
		2019年	2020年	2026年
	記念会館・文化会館延べ来場者数	144,808人	42,779人	167,000人
	芸術祭延べ参加者数（出演者及び出品者）	2,374人	754人	3,000人
	芸術祭鑑賞者数（入場者及び観覧者）	25,961人	3,123人	30,000人
	うーばー活動者数（累計）	—	33人	80人
	アートマネージャー活動者数（累計）	42人	52人	100人

施策1-(1)文化活動の推進

【主な取組】

- ・ 宇部市文化創造財団等との連携により、音楽公演をはじめとした良質な公演等の文化事業を開催します。【拡充】
- ・ 宇部文化連盟との協働による宇部市芸術祭を開催することにより、市民の文化活動の発表の場を確保します。
- ・ 文化行事への後援などを通じて団体等が実施する文化活動を支援するとともに、各助成財団等の助成金情報など提供します。【拡充】
- ・ アーティストの滞在型創作活動（アーティスト・イン・レジデンス）を推進し、市民とアーティストとの交流を促進します。
- ・ 在留外国人などに対し、文化事業の鑑賞や体験の機会を提供し、多文化共生の取組を推進します。
- ・ 関係機関と連携し、渡辺翁記念会館や都市型ホテルを会場とした大型の文化事業やコンベンションなどを誘致します。【拡充】
- ・ 市内の文化団体・活動者の協力を得ながら、子どもたちが伝統文化等を体験できる機会として「子ども文化夢教室」を各小学校で開催します。【拡充】
- ・ 小・中学生の文化体験活動の一環として、市内外の専門家から直接指導を受けるワークショップ型の教室を開催します。【拡充】
- ・ 障害のあるなしに関わらず、気軽に参加や鑑賞ができる文化事業を企画・開催します。【拡充】
- ・ 経済的に不安を抱える世帯の子どもたちなどを対象に、文化事業に触れる機会を創出する「社会包摂事業」を実施します。【新規】
- ・ 音響や映像・舞台芸術などに携わる市内事業者等と連携して、音楽公演などを積極的に開催することで、地元の文化関連産業を支援します。
- ・ ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」への対応のため、オンライン配信や文化事業における非接触化などを支援します。
- ・ 本市にゆかりのある映画監督やアーティストによる、映画・アニメーション・音楽などの文化を、市内外にPRするとともに、次世代に引き継ぎます。【新規】

施策1-(2) 文化・アート人材の育成

【主な取組】

- ・人・アート・場所をつなぎ、新しい価値と創造的なコミュニティによるまちの発展に向け、アートコミュニケーター（うーぱー）の育成とアート活動を支援します。

【拡充】

- ・うーぱー（3年任期）修了生が、それぞれの地域や職場・団体などで、自主的にアートによるコミュニティ活動を行うことを支援します。【新規】
- ・うーぱー及び修了生の活動拠点の設置を支援します。【新規】
- ・茶華道・書道・俳句・俳画・絵画・演劇・日本舞踊などの伝統文化に携わる後継者の発掘・育成を支援します。【拡充】
- ・文化活動団体や文化創造財団と連携して、アートマネージャー養成講座を開催し、文化と市民・社会をつなぐ、アートマネジメントを実践できる人材を育成します。
- ・アートマネージャーが主体となった、文化事業の開催を支援します。【新規】

【施策の方向性】

「UBEビエンナーレ」の開催により、彫刻だけでなく多様なアートに触れる機会を創出しながら、市民とともにつくるビエンナーレを目指します。また、企画展やワークショップ等を開催するとともに、市内への彫刻作品の設置及び維持管理を進めます。さらに彫刻に関する調査研究やアーカイブを通し、これまでの取組を内外に発信することで、アートによるまちづくりを推進します。

また、アートを介して、想像力や豊かな感性を育み、主体的で豊かなコミュニケーションを生む彫刻教育の充実を図るため、小中学生を対象とした彫刻及び模型鑑賞授業や作家との交流によるワークショップ等を実施します。その他、子どもだけでなく、生涯教育など多世代を対象とした彫刻教育の普及促進を図るため、地域や団体、大学等での講座開催なども実施します。

活 動 指 標	項 目	現状値(2021年)	目標値(2026年)
	「UBEビエンナーレ」に対する市民の理解度	73%	80%
	彫刻教育実施回数	30回	40回

施策2-(1) UBEビエンナーレの推進

【主な取組】

- ・「UBEビエンナーレ」をこれからも継続的に開催していくために、彫刻だけでなく、多様なアートに触れる機会の創出を図ります。【新規】
- ・市民と協働したアートイベントの拡充を図り、市民とともにつくるビエンナーレを目指します。【拡充】
- ・「UBEビエンナーレ」の会場については、ときわ公園だけでなく、中心市街地等での開催も検討します。【新規】
- ・より一層市民に親しみを感じてもらえるよう、入賞作家によるワークショップや作品展開催など、作家との連携を強化し、市民と作家との交流の場を創出します。【拡充】
- ・アートによるまちづくり“発祥の地”としての歴史や彫刻の魅力の発信、UBEビエンナーレゆかりの作家とその作品に関する調査・研究及びアーカイブの充実など、内外に向けた情報発信を強化してビエンナーレの価値を高めます。【拡充】
- ・市内外の他の文化施設等が開催する芸術祭やイベントへのPRブースの設置、広報媒体への相互の情報掲載など、文化施設等との連携を強化します。【拡充】

施策2-(2) 彫刻企画展等の開催

【主な取組】

- ・柳原義達・向井良吉作品をはじめとする屋内コレクションを常設展示するとともに、市所蔵作品の定期的な企画展も開催し、市民がアートに触れる機会を創出します。

【拡充】

- ・ものづくり体験のワークショップを対面だけでなく、オンライン配信による作家との交流など、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応しながら開催します。【拡充】
- ・貴重な市所蔵作品等を適切に保管していくために、収蔵庫等の環境整備を行います。

【新規】

施策2-(3) 彫刻とアートの教育の推進

【主な取組】

- ・シビックプライドの醸成だけでなく、アートを介して、観察力、思考力、他者を理解する心を育み、主体的で豊かなコミュニケーションを生む彫刻とアートの教育の充実を図ります。【拡充】
- ・小中学生を対象とした彫刻及び模型鑑賞授業や作家との交流によるワークショップ等の実施に加え、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応したICT教育の環境等を活用する彫刻教育を推進します。【拡充】
- ・地域や団体、大学等での講座開催など、多世代や様々な条件を持つ人たちにも対応しながら彫刻教育の普及促進を図り、生涯学習等にもつなげます。【拡充】

施策2-(4) 彫刻によるまちづくりの推進

【主な取組】

- ・「彫刻のまち」にふさわしい、緑や花との調和や景観にマッチした作品を選定するとともに、誰もが親しみやすく鑑賞できるようなストーリー性のある作品配置を行います。

【新規】

- ・市民が安心して安全に野外彫刻作品を鑑賞できるよう、市内に設置されている約200点の作品を定期的に巡回点検し、メンテナンス等の維持管理を行いながら、居心地の良い魅力ある都市空間の形成を図ります。【拡充】

施策3 文化施設の整備・充実

【施策の方向性】

文化会館の耐震改修・大規模修繕を行うとともに、重要文化財である渡辺翁記念会館は、保存活用計画を文化庁と協議しながら作成し、会館活用の方向性を検討します。また、各施設の機材等の継続的な更新などにより、利用団体や市民の利便性の向上を図ります。

活動指標	項目	現状値(2021年)	目標値(2025年)
	文化会館の耐震及び長寿命化改修	改修設計 (一部完了)	改修完了
	渡辺翁記念会館の保存活用計画の策定	未着手	策定に伴う 空調改修

施策3-(1) 渡辺翁記念会館・文化会館の整備等

【主な取組】

- ・文化会館の耐震改修及び空調設備改修等の大規模修繕を実施します。
- ・文化会館の大規模修繕に合わせて、施設・設備の長寿命化改修を実施します。
- ・渡辺翁記念会館の耐震改修及び空調設備改修等の大規模修繕の検討を行うため、文化庁と協議しながら「保存活用計画」を策定します。【新規】
- ・駐車場不足のため、民間の駐車場の活用や JR 宇部線・市営バス等公共交通機関の利便性向上のため交通事業者等と連携したイベントを開催します。【拡充】

【施策の方向性】

市の地域資源となる固有の歴史や伝統文化に関する資料を収集及び保存するとともに、文化財の活用を推進し、シビックプライドの醸成に取り組みます。現在、発行している宇部市史の追補や編さん、デジタル化に取り組むとともに、宇部市 100 年の歴史を振り返る絵本の作成・活用に取り組みます。

活動指標	項目	現状値(2021年)	目標値(2026年)
	文化財を活用したイベント等の参加者数	13,000人	15,500人

施策4-(1) 文化財の保存・活用の推進

【主な取組】

- ・文化財愛護活動を推進するため、文化財所有者及び文化財愛護団体を支援するとともに、文化財の周辺環境整備を実施します。
- ・地域団体や郷土史研究団体等と連携し、地域の大切な文化遺産として次世代へ継承するため各地域の未指定文化財の計画的調査と、文化財の指定・登録化を推進します
- ・文化財の保存活用を目的とした広報活動を推進します。
- ・本市の歴史や文化へのより一層の興味・関心を高め、貴重な地域資源である文化財史料の活用を図るため、市民団体との共同、連携により、文化財展等を開催し、文化財への愛着心を育成します。【拡充】
- ・「宇部市デジタルミュージアム」を周知するとともに、活用を促進します。
- ・宇部南蛮音頭保存会との連携を強化し、南蛮音頭の普及と継承を進めます。

施策4-(2) 宇部市史の編さん

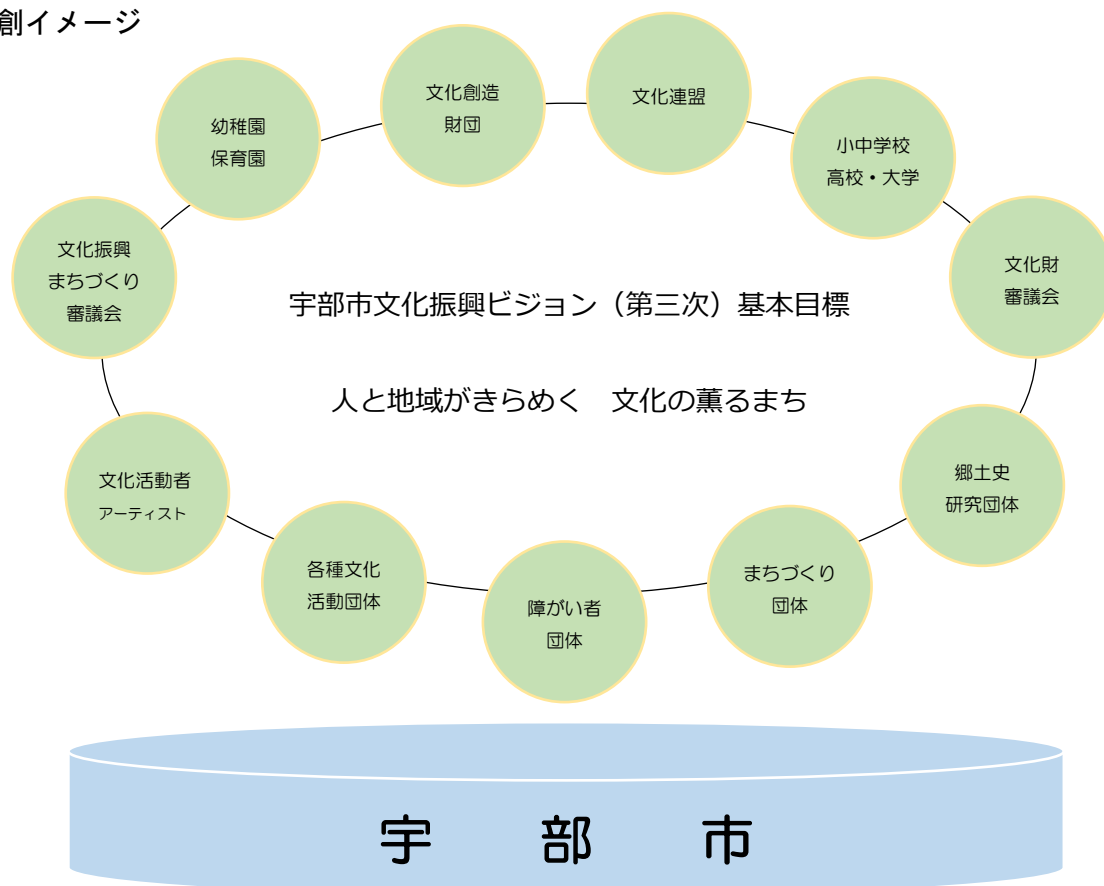
【主な取組】

- ・現在、発行している宇部市史について、1986年（昭和61年）以降の本市の歴史を追補し、市史の編さんを行うとともに、市史のデジタル化に取り組みます。【新規】
- ・デジタル化した市史を「宇部市デジタルミュージアム」に掲載し、後世への記録の継承及び掲載内容の検索や閲覧を容易に行えるようにします。【新規】
- ・宇部市 100 年の歴史を振り返る絵本を作成し、幅広い世代に宇部市の歴史に親しんでもらうことにより、シビックプライドを醸成する教育を推進します。【新規】

5 文化振興ビジョン(第三次)の推進体制

本ビジョンに掲げた基本目標の実現や活動指標の達成、取組事項の効率的・効果的な推進を図るため、各個別目標の設定段階から文化活動に取り組む各種団体との『共創』により、地域文化の課題を共有するとともに、様々な意見を出し合いながらその対策を考え、文化の薫るまちづくりを目指します。

◆ 共創イメージ



【一般財団法人 宇部市文化創造財団】

文化行事の開催や市民による自主的な文化活動の支援並びに文化活動を担う人材育成などを行うことにより、「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」の実現に寄与することを目的に活動しています。

主に、各種の文化公演・講演会の開催などによる文化振興、宇部文化連盟加盟団体や各種文化団体への事業協力及び指定管理者として文化施設の管理運営を実施しています。

【宇部文化連盟】

本市の文化向上・発展を目的とした総合的な文化団体で、各種文化団体が互いに理解し合い、援助・協力することで、各団体の文化活動を一層盛んにしていくことを理念としています。

毎年秋に「宇部市芸術祭」を主催し、文化会館を主会場として、展示部門、文芸部門、舞台部門、総合部門などが行われ、県内でも有数の文化祭となっています。